

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容	
1 契約名	富士五湖自然首都圏フォーラム事務局運営支援業務委託	
2 審査年月日	令和5年8月10日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	(業者) A
(評価基準) 類似事業の経験や専門知識等 (配点：7.5)	6.0	3.3
(評価基準) 実施体制・法令遵守・個人情報保護体制 (配点：2.5)	2.1	1.2
(評価基準) 本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール (配点：2.5)	2.2	1.3
(評価基準) タスク整理、スケジュール作成・管理 (配点：2.5)	2.1	1.2
(評価基準) 参画希望企業等の募集及び問い合わせ対応 (配点：2.5)	2.0	1.1
(評価基準) 参画企業等との協働・コラボレーション等に向けた助言・支援 (配点：10.0)	8.4	5.2
(評価基準) 参画企業・組織との連絡・調整 (配点：10.0)	8.0	4.4
(評価基準) 全体会議及びワーキンググループ会議 体運営支援（対面・オンライン） (配点：2.5)	2.0	1.2
(評価基準) その他自由提案 (配点：7.5)	5.7	3.3
(評価基準) 見積金額 (配点：2.5)	2.5	2.5
4 総合評価の審査結果	41.0	24.7

5 契約の方法	企画提案審査随意契約
6 落札者(契約者)の名称	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社
7 契約締結年月日	令和5年8月25日
8 契約金額(税込)	9,680,000円
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務は、「富士五湖自然首都圏フォーラム」の具体的な進展に向け、更なる参画団体の募集や参画団体を実施する取り組みの企画、その企画の実施から広報の支援などを実施するものであり、参画団体のリソースを適切に評価することや幅広い注目を集めるための広報戦略を着想することに加え、適切にプロジェクトを進行させるなど高度な専門的知識が要求される。</p> <p>このため、企画提案に基づき、優れた成果が期待できる委託事業者を選定する「企画提案審査方式」を採用することにより、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
10 所属名	知事政策局富士山登山鉄道推進グループ